

公募型指名競争入札の執行について

令和8年1月9日

大阪市住宅供給公社 理事長 田中 義浩

次のとおり公募型指名競争入札を執行する。

1. 入札に付する事項	
(1) 案件名称	令和8年度 PPC用紙買入(単価契約)
(2) 履行(納入)場所	本公社指定場所
(3) 履行(納入)期間	契約締結日から 令和9年3月31日 まで
(4) 業務内容	仕様書に記載
2. 発注方式	
単体企業に発注する。	
3. 入札参加資格	
次に掲げる条件のすべてに該当し、本公社の入札参加資格において、その資格を認められた者は入札に参加することができる。	
(1) 入札参加申請時において、令和7・8・9年度大阪市入札参加有資格者名簿に種目「02:用紙」で登録していること。	
(2) 大阪市住宅供給公社契約規程第7条第2項及び第3項に該当しない者であること。	
(3) 入札参加申請時において、「資本関係・人的関係等に関する調書」で関連会社に該当する場合は、そのうちの1者しか参加できない。	
(4) 入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。	
(5) 入札参加申請時において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。	
4. 入札参加申請書等の交付	
(1) 交付期間	令和8年1月9日から令和8年1月23日 土曜日・日曜日及び祝日を除く上記期間の毎日9:00から17:00まで（12:15から13:00までを除く）
(2) 交付場所	本公社ホームページまたは14.発注担当に同じ
5. 入札参加申請	
(1) 申請書類	入札参加を希望する者は、次の書類を提出し、本公社の入札参加資格の審査を受けなければならない。 ・ 公募型指名競争入札参加申請書兼誓約書 ・ 使用印鑑届 ・ 委任状 注1 入札参加申請・入札・契約締結等の権限を委任する場合のみ必要 注2 受任者は支店長・営業所長又はこれに準ずる地位以上の者に限る ・ 印鑑証明書(原本)申請時において、発行日より3ヶ月以内のもの ・ 資本関係・人的関係等に関する調書
(2) 受付期間	令和8年1月21日から令和8年1月23日 土曜日・日曜日及び祝日を除く上記期間の毎日9:00から17:00まで（12:15から13:00までを除く）
(3) 受付場所	14.発注担当に同じ
6. 入札参加者の指名等	
(1) 入札参加資格を審査したうえ、令和8年1月30日 14:00以降 に指名通知書を交付する。 ※電話等による指名通知の連絡は行わないため、指定日時以降入札執行日までに通知書を受け取りに来ること。 ※配付場所については、発注担当に同じ	
(2) 指名されなかった申請者に対しては、令和8年1月30日 にその理由を付して通知する。	
7. 質疑等	
(1) 仕様書等に疑義がある場合は、下記の日時までに所定の質疑書(指名通知時に配付)に記入のうえFAXにて提出すること。 質疑受付期限 令和8年2月4日 17:00 まで 質疑提出先 大阪市住宅供給公社 総務部経理課	
(2) 回答は、令和8年2月10日 付けで、本公社ホームページに掲載し、契約書に綴じ込む。	
8. 入札に参加することができない者	
(1) 入札参加申請期限までに入札参加申請をしなかった者又は、入札参加の指名をされなかった者。	
(2) 入札参加申請時より入札時までの間において、3. 入札参加資格一(3)に該当する事実が判明した者。ただし、該当する者の1者を除くすべてが入札を辞退した場合、残る1者は入札に参加することができる。	
(3) 入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置中の者。	
(4) 入札参加申請期限より入札執行日時までの間において、大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者。	
9. 保証の要否	
(1) 入札保証金	免除
(2) 契約保証金	契約金額の100分の5以上納付 ただし、大阪市住宅供給公社契約保証金取扱要綱第3条第3号のいずれかに該当するときは、契約保証金を免除する。
(3) 契約保証人	不要
10. 入札執行日及び場所	
(1) 入札執行日時	令和8年2月16日 10:30
(2) 入札執行場所	大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市住宅供給公社 5階 入札室

11. 入札の無効
(1) 大阪市住宅供給公社契約規程第18条第1項の規定に該当する入札 (2) 申請書類に虚偽の記載をした者の入札
12. 落札者の決定方法
(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。 (2) 上記(1)の規定により落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、くじ等により落札者を決定するものとする。
13. その他
(1) 落札決定後契約締結までに、落札者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の締結を行わないものとする。 (2) 契約締結後、当該契約の履行期間中に契約者が大阪市住宅供給公社契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約の解除を行うことがある。 (3) 契約の締結は令和8年度予算が発効したときとする。
14. 発注担当
大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市住宅供給公社 総務部経理課（契約担当） 電話 06-6882-7003
15. 業務内容に関する担当
大阪市北区天神橋6丁目4番20号 大阪市住宅供給公社 総務部経理課 電話 06-6882-7003